

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R4.11.24	契約解除	変更前	営業所	847610	八郷簡易郵便局	○	青森県十和田市三本木西金崎56-7	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R4.12.28	契約解除	変更前	営業所	116370	上簡易郵便局	○	長野県南佐久郡佐久穂町上1416-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R5.1.1	業務変更	変更前	郵便局	447370	福知山天津簡易郵便局	○	京都府福知山市上天津1981	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	447370	福知山天津簡易郵便局	○	京都府福知山市上天津1981	-	○	○	×	○	○	-	
R5.1.4	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	777170	鹿島西牟田簡易郵便局	○	佐賀県鹿島市高津原3547-1	-	○	○	×	○	○	-	
R5.1.10	移転	変更前	郵便局	213050	名古屋白山郵便局	-	愛知県名古屋市中区新栄2-35-28	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	213050	名古屋白山郵便局	-	愛知県名古屋市中区新栄2-36-27	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.10	移転	変更前	郵便局	413450	東大阪長堂郵便局	-	大阪府東大阪市長堂3-7-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	413450	東大阪長堂郵便局	-	大阪府東大阪市長堂3-2-6	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.10	移転	変更前	郵便局	438930	上大野簡易郵便局	○	兵庫県姫路市上大野6-1-5	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	438930	上大野簡易郵便局	○	兵庫県姫路市上大野1-11-20	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.16	移転	変更前	郵便局	024470	横浜片倉郵便局	-	神奈川県横浜市神奈川区片倉1-16-8	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	024470	横浜片倉郵便局	-	神奈川県横浜市神奈川区片倉3-3-13	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.16	移転	変更前	郵便局	512570	沖郵便局	-	広島県江田島市沖美町畑256-2	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	512570	沖郵便局	-	広島県江田島市沖美町畑373-1	○	○	○	○	○	○	-	
R5.1.16	移転・改称	変更前	郵便局	701160	諸見郵便局	-	沖縄県沖縄市久保田1-1-25	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	701160	イオンモール沖縄ライカム内郵便局	-	沖縄県中頭郡北中城村字ライカム1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.23	移転・改称	変更前	郵便局	006410	江東東雲郵便局	-	東京都江東区東雲1-8-3-101	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	006410	イオン東雲内郵便局	-	東京都江東区東雲1-9-10	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社 の営業所の 別	整理 番号	名称	簡易 郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便 窓口業 務	(2)銀行 窓口業 務	(3)保険 窓口業 務	(4)受託 郵便貯 金管理 業務	(5)受託 簡易生 命保険 管理業 務	関連銀行又は関連保険会 社の営業所	備考
R5.1.23	移転	変更前	郵便局	222750	伊賀上野駅前郵便局	-	三重県伊賀市三田カイナシ1047-3	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	222750	伊賀上野駅前郵便局	-	三重県伊賀市三田1047-3	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.23	移転	変更前	郵便局	552010	麻郷郵便局	-	山口県熊毛郡田布施町麻郷2937-14	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	552010	麻郷郵便局	-	山口県熊毛郡田布施町大字麻郷2935-25	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.23	移転	変更前	郵便局	610050	伊予郵便局	-	愛媛県伊予市米湊785-2	○	○	○	○	○	○	かんぽ生命保険	
		変更後	郵便局	610050	伊予郵便局	-	愛媛県伊予市下三谷1750-16	○	○	○	○	○	○	かんぽ生命保険	
R5.1.30	移転	変更前	郵便局	311630	金沢近江町郵便局	-	石川県金沢市尾張町1-2-24	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	311630	金沢近江町郵便局	-	石川県金沢市尾張町1-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
R5.1.30	移転	変更前	郵便局	551270	殿居郵便局	-	山口県下関市豊田町殿居中村1104	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	551270	殿居郵便局	-	山口県下関市豊田町大字殿居1104	○	○	○	○	○	○	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。